



JGAP 技術レター 2010 年 11 月号

JGAP 技術レターについて

目的：

JGAP 指導員および JGAP 審査員の皆さんが、JGAP の基準の解釈について共通認識を持っていただくため、また基準の最新情報を周知するために発行するものです。

発行：

月に一回発行予定です。2010 年 10 月号が第一回目となります。

内容：

日本 GAP 協会に寄せられた JGAP に関する質問や疑問について、日本 GAP 協会の公式見解をお伝えするものです。また、基準書の改訂内容や改訂の進捗などについても説明する予定です。

前回到引き続き、日本 GAP 協会にお寄せいただいた質問を Q&A 形式でお伝えします。

・管理点と適合基準に関する Q&A について

1. JGAP 違反とはなんですか。(青果物 2010 1.4.1、穀物 2.1 版 18.8、日本緑茶 1 版 19.11、総合規則 2010 7.3)

JGAP 認証農場は「管理点と適合基準」に基づいた農場ルールを作ることになります。JGAP 違反とはこの農場ルールに従業員が手順通りに行っていない状態を指します。

例①「農薬保管庫は鍵を掛ける」という農場ルールを決めていたにもかかわらず、開けっ放しにしていた場合 JGAP 違反となります。

例②「収穫前には必ず手を洗う」という農場ルールを決めていたにもかかわらず、手を洗うのを忘れて収穫作業をしている場合、JGAP 違反となります。

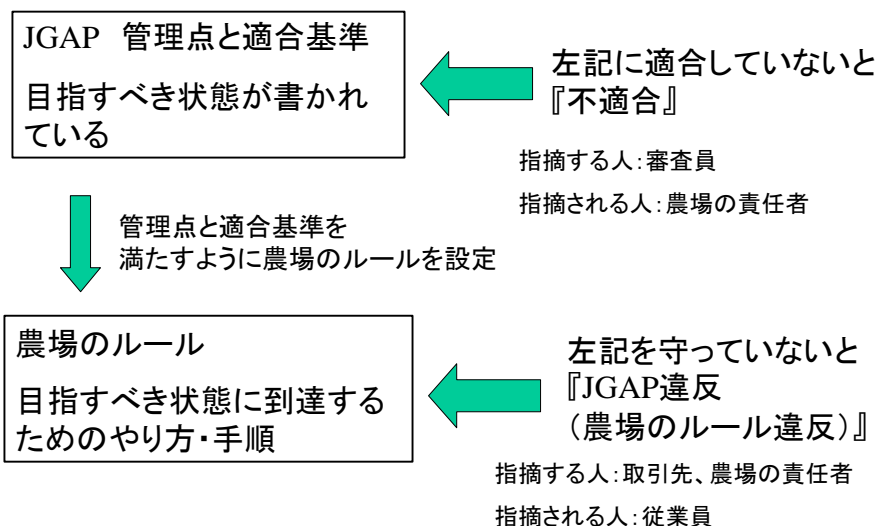
つまり JGAP 違反を指摘されるのは作業員であり、指摘するのは農場主、取引先などになります。JGAP 違反は日々発生する可能性のあるものです。JGAP 違反が発見されたら、それを自ら直す姿勢が農場に問われます。

JGAP 違反は即 JGAP 認証取り消しというわけではありません。JGAP 認証取り消しとなるのは、JGAP 違反が指摘されているにもかかわらず、是正しようとしないうちに 3 ヶ月以上放置していることが確認された場合となります。JGAP 違反を指摘された場合、速やかに改善し、再発防止策を考えることが大切です。なお、「JGAP 農場用 管理点と適合基準 青果物 2010」では「農場のルール違反」という言葉に統一されています。

2. 不適合とJGAP違反の違いはなんですか。

不適合は、JGAP 審査において、ある管理点の適合基準を農場が満たしていない状態を指します。JGAP 違反は質問1にあるように農場のルールに従業員等が手順通りに行っていない状態を指します。

不適合とJGAP違反の違い



経営の組織表は1枚にまとめないとだめなのですか。(青果物 2010 1.2.1)

組織表を物理的に紙1枚にまとめないとだめ、というわけではありません。青果物 2010 管理点 1.2.1 において、経営の組織表(組織図)は「下記(農場の責任者など6項目)の責任者が明確になっている経営の組織表がある。」ということを求めています。この管理点は、誰が責任者なのか明確にすべき、ということです。良い管理であると判断できる場合は、複数箇所に分かれて明示されていることも認めます。例えば、農薬保管庫に農薬使用の責任者と農薬保管の責任者が明示してあり、肥料の保管庫に施肥の責任者が明示してあるなど、それぞれの箇所に責任者を明示する形でもかまいません。しかし、「組織表」ということから一か所ですべての責任者を確認できる一覧性があるのが望ましいといえます。

3. 農薬の在庫管理で開封・未開封の識別管理とは具体的に何をすればよいのですか。(青果物 2010 6.4.6)

具体的には、開封済みのボトルはトレーの手前に置き、未開封のボトルはトレーの奥に置く、あるいは、開封済みのボトルはひとまとめにしてトレーに置き、未開封のボトルは別のトレーに置く、といったやり方が考えられます。同じ農薬の中に開封済みのボトルが複数存在すると実在庫の確認(何ml残っているのか)が困難になります。使いかけのボトルがあるにもかかわらず新しいボトルを開けることがないように、開封したものと未開封のボトルがはっきり区別できる管理が必要です。

4. 燻蒸剤の被覆は必須なのですか。(青果物 2010 11.1)

この管理点では周辺への農薬飛散を防ぐことを求めています。土壌燻蒸剤はガスが拡散しやすいので被覆等で対策をとることが必要です。使用する農薬のラベルを確認し、例えば「所定量の薬液を注入し、直ちに覆土鎮圧する。」とある場合には被覆をしなくてもかまいません。その場合は、ラベルに従い覆土鎮圧を速やかに行い、ガスの拡散を防いでください。

5. ポリタンクの転倒防止対策は、こぼれないようになっていればいいのですか。(青果物 2010 15.1.9)

転倒防止対策なのでバンドで固定するなど倒れないようにするのが基本ですが、固定が困難な場合、こぼれを防ぐ対策をとってください。例えば、ポリタンクにノズルをつけっぱなしにせず、キャップをしっかり閉める、タンク容量に合ったトレーに乗せる、といった対策が考えられます。

7. 海外の農場も国内の農場と同じように、JGAP 認証だけほしい場合は基本項目だけでいいと思うのですが、なぜ海外項目もやらないといけないのですか。

JGAP 青果物 2010 は日本の法規と行政による管理・関与を考慮して作成されています。海外農場では、日本の法律ではなくその国の法規に従って運営されるため JGAP の基本項目ではカバーしきれない点が出てくる可能性があります。そのため海外項目を用意しています。海外項目は海外農場のための項目だけでなく、国内の GLOBALGAP 同等性認証を希望する農場 (JGAP と GLOBALGAP の両方の認証を希望する農場) も実施する必要があります。JGAP 青果物 2010 は、GLOBALGAP との同等性認証手続き中のため、2010 年 11 月時点では海外項目を使用した審査は開始していません。

8. 宅配便を使って出荷を行っている場合、宅配業者に対して JGAP 遵守の合意を得ないといけないのでしょうか。また、JGAP 遵守を確認するのに宅配業者まで行って監査を実施しなければいけないのでしょうか。(青果物 2010 1.3.1,1.3.2)

宅配便による出荷は、農産物取扱いの輸送工程であり、その輸送工程を宅配業者に外部委託しているということになります。そのため、JGAP 遵守の合意が必要となります。

宅配業者 (運送会社) は国土交通省から「運送約款」が整備されていることで営業許可を付与されます。従って、この「約款」で委託先 (宅配業者) が責任範囲の管理を確実に実施してくれることを農場が確認して利用するのであれば「JGAP 遵守の合意」ができていますといえます。例えば宅配便の約款の中で「引受拒絶」という項目があります。この項目は、危険物、生きた動物、火薬類その他の危険品、不潔な物品等他の荷物に損害を及ぼす恐れのあるもの、の輸送の引き受けを拒絶するというものです。この項目から宅配業者が「農産物の安全を確保する対策を立てている」と解釈できます。

また、監査に出向かなくても、農場に荷物を取りにきた際に、ドライバーの作業ぶりやトラックの荷室の状況 (例えば、食品安全上有害なものとの混載をしていないか? 庫内の衛生状態はどうか? 荷物を丁寧に扱っているか? 等) について確認できればそれがかまいません。出荷する農産物の包装をしっかり行い、外部からの混入を防ぐ努力も必要です。

安全性の検討の結果、一般的な「約款」だけではなく、例えば、積み方を指定する、庫内温度を指

----- 特定非営利活動法人 (NPO 法人) 日本 GAP 協会 -----

〒101-0041 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究所ビル 4 階

TEL: 03-5215-1112 / FAX:03-5215-1113

定する等、特別な管理を要求する場合には別に契約書（合意書）が必要な場合もあります。

今まで述べたことは、宅配便に限らず、一般的な運送会社の場合でも該当します。

また、これは団体事務局用の管理点と適合基準（第 2.2 版）の管理点 1.2 外注業者との契約、管理点 4.2.4 外注業者に対する内部監査でも同様に解釈できます。

・総合規則に関する Q&A について

9. JGAP 指導経験はどのように積めばいいのですか。

JGAP 指導の経験を積むには、

- ①自分で実際の農場の指導を行う、
- ②ベテラン指導員の指導方法を知る、

といった方法があります。

①の「自分で実際の農場を指導する」には、JGAP の指導者を欲している農場を知る必要があります。普段から農家や農協等とつきあいのある指導員でしたら、農場を紹介してもらうことも可能でしょう。しかしそういった紹介者がいない指導員は、「JGAP 指導員及び団体内部監査員募集代行サービス」で指導員を探している農場の案件に応募するというやり方もあります。

②のベテラン指導員の指導方法を知るには、直接ベテラン指導員に見学を申し込むというやり方もありますが、「JGAP 指導員及び団体内部監査員募集代行サービス」の案件で見学をさせてもらうことも検討してみてください。JGAP 指導員現地研修や JGAP 定例講座等でベテラン指導員の話をお聴きすることも役に立つでしょう。

10. JGAP の認証の有効期限が 1 年から 2 年に延び、中間に維持審査が新たに設けられました。そのねらいはなんですか。（総合規則 2010 6.3）

これまでは、農場が申し込んだタイミングで審査を行って来ました。認証の有効期限が 1 年であるため、更新の審査も同様の時期に行って来ました。その時期が「その農場を審査するベストタイミング」とは限らないケースもありました。例えば、農繁期を避け、農産物が無い農閑期に審査を行う場合もありました。

総合規則 2010 では、認証の有効期限を 2 年とし、中間に維持審査を設けました。その維持審査のタイミングは、審査・認証機関が決めることができました。これにより、2 年に 1 回は審査・認証機関側が判断した「その農場を審査するベストタイミング」に審査することができるようになり、JGAP 認証の信頼性が高まることが期待されています。例えば、複数の作物を作っている場合、初回や更新審査と違う時期に維持審査を行うことにより、初回・更新審査の時と異なる作物や実際の作業を確認することができます。

良く管理されている農場は、審査の頻度が少なくても認証の信頼性を保つことはできます。初回または更新審査の結果、是正の必要がなく認証の基準を満たす運営ができていることが確認された場合、審査・認証機関の判断で維持審査を省略することができ、2 年に 1 回の審査となり、農場の負担が減ります。

12月号以降に掲載予定のトピック

1. 干し柿・干し椎茸は審査の対象ですか、カット野菜はどうですか。
2. 土壌処理農薬とは土壌燻蒸剤のことですか。
3. 穂木を譲り受けたときも記録は必要ですか。
4. 機械の整備記録はどこまで必要ですか。青果物で審査を受ける場合、コンバインの整備記録はなくても大丈夫ですか。
5. 生の鶏糞を購入して自分で乾燥させて使用しても大丈夫ですか。
6. 日本 GAP 協会が推奨する残留農薬の検査機関とはどこのことですか。
7. 法規制で要求されている労働安全衛生に関する公的資格や講習とはどのようなものがありますか。
8. パート一人雇用している法人ですが、労災保険に加入は必要なのですか。
9. 作業場で蚊取り線香は使えますか。
10. 青果物 2.1 版で初回審査を受けた場合、維持審査も 2.1 版で受ける必要がありますか。



JGAP